

令和8年2月

各 位

中ノ郷信用組合

行政機関からの預金等調査にかかる手数料新設のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、当組合は、国税徴収法第141条をはじめとする各種法令に基づく国の機関、地方公共団体等からの紙媒体による預金等調査依頼に関して、調査・回答に係る事務コストを勘案し、書面での預金取引状況等調査依頼につきましては新たに手数料を新設することと致しましたのでお知らせいたします。

なお、当組合ではデジタル庁・金融庁からの預貯金等照会・回答業務のデジタル化要請を受けて、2025年3月17日からNTT DATA「pipitLINQ」※と連携し、行政機関等からの預金等調査業務について照会・回答事務の電子化運用を開始しております。また、本年4月からは新たな預貯金照会電子化サービスのSocioFuture(株)が提供する「DAIS」の運用開始予定です。

※詳しくは【公式HP】<https://pipitlinq.jp>をご覧ください。

記

(1) 電子照会の概要について

国の機関、地方公共団体等におかれましては、電子照会サービス事業者が提供する「電子照会サービス」(※1)を導入していただくことにより、預金等調査業務にかかる依頼・回答について電子データでの授受が可能となります。照会依頼データは当組合の顧客データ管理を委託している『信組情報サービス株式会社』に送られ、システムにより自動で預金調査を実施し、回答データを作成しております。

※1 株式会社NTTデータ「pipitLINQ」、SocioFuture(株)「DAIS」が対象となります。

(2) 「預金等調査手数料」の新設内容

預金等調査手数料			
書面照会	・調査手数料	1名義当たり（旧姓含む）	110円（税込）
	・回答書作成手数料	1枚あたり	110円（税込）
	・預金等調査にかかる写し	1枚あたり	110円（税込）
	・郵送にかかる費用（切手、書留代金等）		実費
電子照会	・回答データについて、手数料はご請求いたしません。		

(3) 「預金等調査手数料」の新設取扱開始日

令和8年4月1日受付分より

(4) 預金等調査手数料の請求

調査手数料のご請求は、回答書に同封させていただきます。

調査手数料のご請求については、現金での取扱いはできません。

本件に係るお問い合わせ先

総務部 総務課

TEL 03-3622-7131

以 上